

日立市地域公共交通利便増進実施計画の変更等について

1 概 要

日立市地域公共交通計画の実施計画として、令和6年3月に策定した「日立市地域公共交通利便増進実施計画（以下、「利便増進計画」という。）」においては、地域公共交通ネットワークの再編成や、ダイヤ・運賃等の改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供を図る「地域公共交通利便増進事業（以下、「利便増進事業」という。）」として地域間幹線系統（複数の自治体間等にまたがる路線バスの系統）の維持確保に係る取組を位置付け、推進している。

今回の計画変更においては、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえつつ、「馬場八幡前（常陸太田市）～真弓ヶ丘～大甕工場前線」及び「馬場八幡前（常陸太田市）～大橋～大甕駅西口（学園前）線」において、起終点の見直し・運行回数の変更を実施することで、より利便性が高く効率的な路線バスの運行を目指す。

また、利便増進事業に位置付けていない系統においても、新たな生活様式の定着等によりコロナ禍以前まで利用人数が回復していないことや、運転手が恒常に不足していること等を受け、主に利用人数が少ない便がある路線について、土日祝日の運行を中心に、系統の見直しや運行ダイヤの見直し等を実施する。

2 利便増進計画の変更内容（詳細については、資料 2-2 のとおり）

(1) 馬場八幡前～真弓ヶ丘～大甕工場前線の起終点の見直し

変更理由・ 変更内容	馬場八幡前（常陸太田市）から国道293号・真弓ヶ丘を経由し、大甕駅西口・大甕工場前まで運行する当該系統について、通退勤時間帯において乗車人数（又は降車人数）が少ない起終点を見直し、運行を効率化する。
---------------	---

(2) 馬場八幡前～大橋～大甕駅西口（学園前）線の運行回数見直し

変更理由・ 変更内容	馬場八幡前（常陸太田市）から国道293号・大橋を経由し、大甕駅西口まで運行する当該系統について、平日通退勤での利用が多く、土日祝日の利用が少ないとから、土日祝日の運行ダイヤについて運行回数を見直す。（減便）
---------------	---

3 その他の路線における運行見直し（詳細については、資料 2-3 のとおり）

(1) 日立駅中央口～レジャーランド入口・仲町小学校前～神峰営業所線の系統廃止

変更理由・ 変更内容	当該路線については、平日、土日祝日ともに利用者数が少なく、不採算路線であることから、系統を廃止し、路線の主要な部分については、他系統にて代替する。
---------------	---

(2) 日立駅中央口～下台原～みかの原団地線の起終点の見直し

変更理由・	日立駅中央口から国道6号・多賀駅前を経由し、みかの原団地まで
変更内容	運行する当該路線について、みかの原団地停留所での利用が少ないことから、起終点を下台原へ変更する。

(3) その他の路線の運行見直し

運行回数の変更（減便等）や時刻変更により、運行の効率化を図る。

4 今後のスケジュール

期 日	内 容
2月上旬	国(国土交通省)への変更認定申請
4月1日	利便増進実施計画（計画変更）に基づく路線変更及びダイヤ改正

以 上